

## 予算第3号議案

### 令和2年度神戸市食肉センター事業費予算

令和2年度神戸市食肉センター事業費の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ945,101千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

|                |  |           |
|----------------|--|-----------|
| 起債の目的<br>及び限度額 | 食肉センター整備事業   | 212,000千円 |
| 起債の方法          | 公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。   |           |
| 利 率            | 9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）   |           |
| 償還の方法          | 借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。 |           |

令和2年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 歳入歳出予算  
歳 入

| 款      | 項         | 金額            |
|--------|-----------|---------------|
| 1 事業収入 |           | 千円<br>216,217 |
|        | 1 使用料及手数料 | 162,858       |
|        | 2 諸収入     | 53,359        |
| 2 繰入金  |           | 516,884       |
|        | 1 他会計繰入金  | 516,884       |
| 3 市債   |           | 212,000       |
|        | 1 市債      | 212,000       |
| 歳入合計   |           | 945,101       |

歳 出

| 款     | 項         | 金額            |
|-------|-----------|---------------|
| 1 事業費 |           | 千円<br>692,900 |
|       | 1 職員費     | 72,118        |
|       | 2 運営費     | 408,782       |
|       | 3 施設整備費   | 212,000       |
| 2 繰出金 |           | 250,201       |
|       | 1 他会計へ繰出金 | 250,201       |
| 3 予備費 |           | 2,000         |
|       | 1 予備費     | 2,000         |
| 歳出合計  |           | 945,101       |